

お知らせ

記者発表資料

令和2年3月13日

■同時発表先：島根県政記者会、松江市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

松江で『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～新たにかわまちづくり計画（1箇所）が登録～

国土交通省では、水辺を活かした地域活性化を支援する「かわまちづくり」の取組みを進めており今年度、自治体から申請のあった計画を令和2年3月13日付けで新規登録しました。

中国地方整備局管内では「かわまちづくり」計画が新たに1箇所登録され、14箇所になりました。詳細については、かわまちづくり計画登録状況（参考1）をご覧ください。

◆令和元年度 中国地方整備局管内「かわまちづくり」計画の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
島根県 松江市	斐伊川水系斐伊川 （宍道湖・大橋川）	しんじこ おおはしがわ 宍道湖・大橋川かわまちづくり	松江市 国土交通省	別紙1

市長へ登録証を手交する伝達式については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現時点で開催未定とし、今後実施する場合は改めてお知らせいたします。

《“かわまちづくり”とは》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。

詳細については、かわまちづくり支援制度の概要（参考2）をご覧ください。

問合せ先

【問い合わせ先】

中国地方整備局 082-221-9231（代表）

河川部 河川計画課長 わだ ひろき 和田 紘希（内線3611）

河川部 建設専門官 わかい かつふみ 若井 克文（内線3618）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 いわした やすひさ 岩下 恭久（内線2117）

企画部 環境調整官 さかもと やすまさ 坂本 泰正（内線3114）

対象河川：一級河川 ^{ひいかわ} 斐伊川水系 ^{ひいかわ} 斐伊川 ^{しんじこ} (宍道湖・大橋川) ^{おおはしがわ} 【国管理河川】

市町村名 : 島根県松江市

推進主体：まつえし 松江市

1. 概要

松江市では、松江城をはじめとする歴史的資産や城下町としての街並み、遊覧船や宍道湖の夕日スポットなど、歴史や水辺の観光資源があり、これらとJR松江駅などの交通結節点をつなぐ動線の確保と魅力向上に取り組むことで、中心市街地の回遊性向上と賑わい創出を図り、あるきたくなるまちを目指しています。

この取り組みを充実させるため、松江市は新庁舎整備に併せた水辺の公園整備、都市構造再編集集中支援事業による歩行者空間改善・景観照明などの整備を推進することとしています。また、ミズベリング松江協議会を通じて、民間事業者の参画を促し、水辺の多様な利用による賑わい創出にも取り組んでいます。

国土交通省では、この取組みに対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国：親水護岸、河川管理用通路 等 松江市：公園整備、歩行空間整備、景観照明整備、出店基盤整備 等

3. ソフト施策の内容

国：都市・地域再生等利用区域の指定 松江市：地域活性化に資する水辺利用の充実 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

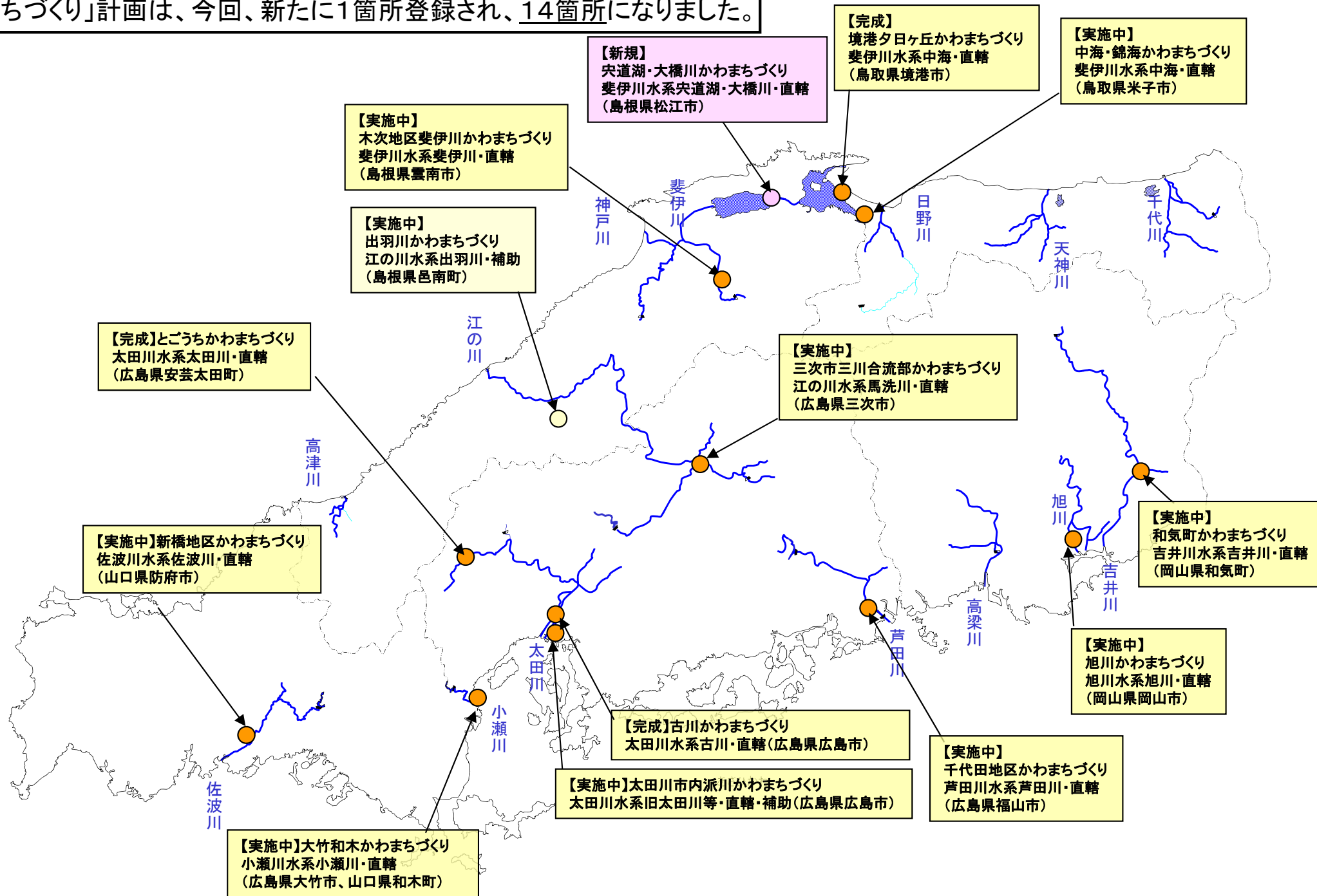


かわまちづくり計画(中国地方)の登録状況

参考1

令和2年3月13日時点

「かわまちづくり」計画は、今回、新たに1箇所登録され、14箇所になりました。



かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

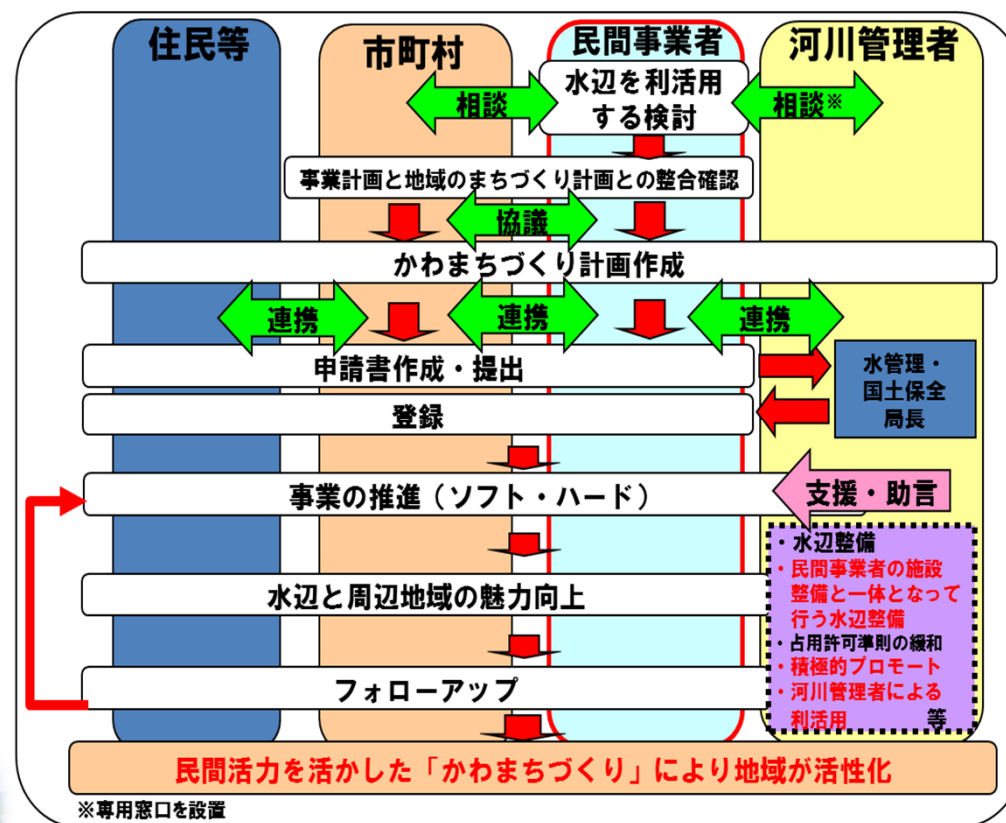
＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手順フロー 】



【登録の条件】※229地区登録（令和2年3月時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象